

# 第85回 定時株主総会 招集ご通知

## 目次

第85回定時株主総会招集ご通知 .....	1
(株主総会参考書類)	
第1号議案 剰余金の処分の件 .....	5
第2号議案 取締役11名選任の件 .....	6
第3号議案 監査役2名選任の件 .....	15
事業報告 .....	19
連結計算書類 .....	36
計算書類 .....	39
監査報告書 .....	42
株主総会会場ご案内図	

**開催日時** | 2023年6月29日（木曜日）  
午前10時 開会  
(当日は、午前9時より受付を開始いたします。)

**開催場所** | 東京都新宿区市谷八幡町8番地  
TKP市ヶ谷ビル 8階  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

株主総会へのご来場につきましては、ご自身の体調等をご考慮のうえ、郵送またはインターネットによる議決権行使を含めて、ご検討いただきますようお願い申し上げます。

株主総会会場においては、政府方針等に従って感染対策を講じさせていただきます。  
皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(証券コード4534)

2023年6月8日

(電子提供措置の開始日 2023年6月5日)

株 主 各 位

東京都新宿区四谷一丁目7番地  
持田製薬株式会社  
代表取締役社長 持田直幸

## 第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第85回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

・当社ウェブサイト：

<https://www.mochida.co.jp/ir/shareholdersmeeting.html>



また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しております。

以下の東証ウェブサイトアクセスして「銘柄名（会社名）」に「持田製薬」、または「コード」に「4534」を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご覧ください。

・東証ウェブサイト：

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、[議決権行使のご案内] のとおり、書面またはインターネットによって議決権を行使することができます。その場合、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2023年6月28日（水曜日）午後5時40分（営業時間終了時）までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時
  2. 場 所 東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル8階
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第85期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
    2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求された株主様に対して交付する書面には、記載しておりません。
    - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
    - ②事業報告の「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要」
    - ③事業報告の「基本方針の実現に資する特別な取組みの概要」
    - ④事業報告の「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（当社株式の大規模買付行為に関する対応方針）の概要」
    - ⑤事業報告の「上記③および④の取組みが基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことに関する取締役会の判断およびその理由」
    - ⑥連結計算書類の「連結注記表」
    - ⑦計算書類の「個別注記表」なお、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類ならびに監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類は、上記に掲げる事項を含みます。
  - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載いたします。
  - ◎ 今後の状況により開催場所の変更その他株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.mochida.co.jp/>）にてご案内いたします。

## 招集ご通知の書面をご希望する場合のご案内



お問い合わせ先

電話番号：03-3358-7211

受付時間：土・日・祝日等を除く平日9：00～17：40

書面交付請求された株主様へ送付している招集ご通知と同内容の印刷書面をご希望の場合、当社総務部までお問い合わせください。

## 議決権行使のご案内

### ■ 郵 送



行使期限

2023年6月28日（水）午後5時40分

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### ■ インターネット



行使期限

2023年6月28日（水）午後5時40分

当社指定の議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

にて行使期限までに各議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご覧ください。▶

## ◆ 株主総会にご出席の場合 ◆



開催日時

2023年6月29日（木）午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。（受付開始 午前9時）

### 1. 代理人による議決権行使について

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

### 2. 議決権を複数回にわたり行使された場合の取扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### ◎ 機関投資家の皆様へ

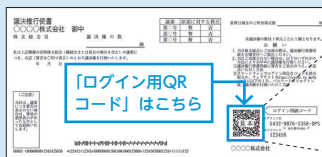
株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## ◆ インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて ◆

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。



### スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

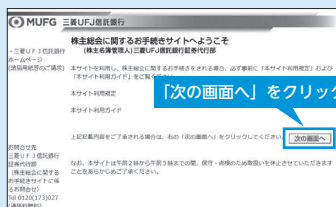


スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の**入力が必要**になりました！  
同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

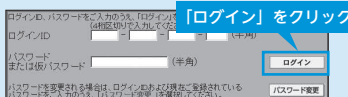


### ログインID・仮パスワードを入力する方法 議決権行使サイトのご利用方法

#### 1 議決権行使サイトにアクセスする



#### 2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



#### 3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方を入力



以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

### 【ご注意事項】

- インターネットによる議決権行使は、株主総会前日（2023年6月28日（水曜日））の午後5時40分まで受付いたします。

システム等に関するお問い合わせ  
(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部

0120-173-027 (通話料無料)

受付時間：午前9時から午後9時まで

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開に備えた内部留保の充実を図りながら、安定的な配当を維持することを基本方針とし、収益に応じた利益還元的重要性も認識した上で、配当を決定しております。当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき40円（中間配当金40円を含め、当期の配当金は1株につき80円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、1,461,308,840円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。



候補者番号	氏名		現在の当社における地位および担当
1	もち だ なお ゆき 持 田 直 幸	再任	代表取締役社長
2	さか た ちゅう 坂 田 中	再任	代表取締役副社長副社長執行役員 社長補佐、業務全般担当
3	さぎ さか けい いち 匂 坂 圭 一	再任	取締役専務執行役員 医薬営業、持田ヘルスケア担当
4	さかき じゅん いち 榊 潤 一	再任	取締役専務執行役員 事業開発、事業推進担当、バイオマテリアル事業管掌
5	みず ぐち きよし 水 口 清	再任	取締役常務執行役員 研究、医薬開発担当、持田製薬工場管掌
6	かわ かみ ゆたか 川 上 裕	再任	取締役常務執行役員 信頼性保証担当兼信頼性保証本部長
7	みつ いし もと 三 石 基	新任	
8	くぎ さわ とも お 釘 澤 知 雄	再任 社外取締役 独立役員	取締役
9	おお つぎ な な 大 槻 奈 那	再任 社外取締役 独立役員	取締役
10	その だ とも あき 園 田 智 昭	再任 社外取締役 独立役員	取締役
11	よし かわ しげ あき 吉 川 恵 草	新任 社外取締役 独立役員	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
1	 <p>もちだ なおゆき 持田直幸 (1958年8月6日生)</p> <p><b>再任</b></p>	<p>1981年 4月 当社入社  1986年 5月 米国インディアナ大学経営大学院修了  1988年 4月 味の素(株)入社  1991年 4月 当社入社  1997年 6月 当社取締役  1998年 1月 当社専務取締役  1999年 1月 当社代表取締役社長  現在に至る  2010年 4月 公益財団法人持田記念医学薬学振興財団  副理事長  2016年 6月 公益財団法人持田記念医学薬学振興財団  理事長  現在に至る</p>	1,141,700株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  持田直幸氏は、当社の代表取締役として経営を担い、豊富な経験と実績に加え、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	 <p>さかた ちゆう 坂田中 (1959年12月28日生)</p> <p><b>再任</b></p>	<p>1982年 4月 (株)三菱銀行入行  2007年 5月 (株)三菱東京UFJ銀行シンジケーション  部長  2009年 2月 同行中近東総支配人  2011年 6月 当社顧問  2011年 6月 当社取締役執行役員企画管理副担当  2012年 6月 当社企画管理担当兼企画管理本部長  2013年 6月 当社取締役常務執行役員  2016年 6月 当社代表取締役専務取締役専務執行役員  企画管理、監査、企業倫理管掌  2017年 6月 当社社長補佐、業務全般担当  現在に至る  2021年 6月 当社代表取締役副社長副社長執行役員  現在に至る</p>	13,000株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  坂田 中氏は、金融機関における豊富な経験と実績に加え、当社の代表取締役として経営を担い、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			




候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	 <p>うきやま かいいち (1957年7月26日生)</p> <p><b>再任</b></p>	<p>1980年 4月 当社入社  2003年 4月 当社首都圏支店長  2005年 4月 当社東京支店長  2007年 6月 当社執行役員  2008年 4月 当社医薬営業本部副本部長  2009年 6月 当社医薬営業本部長  2010年 6月 当社取締役執行役員  2013年 6月 当社取締役常務執行役員  医薬営業担当兼医薬営業本部長  2015年 4月 当社医薬営業担当  2016年 6月 当社取締役専務執行役員  現在に至る  2021年 6月 当社医薬営業、持田ヘルスケア担当  現在に至る</p>	17,500株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  うきやま かいいち氏は、当社の医薬営業部門における豊富な経験と実績に加え、当社の取締役として経営を担い、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
4	 <p>きむら かいいち (1960年10月23日生)</p> <p><b>再任</b></p>	<p>1993年 3月 チバガイギー(株)入社  2005年 7月 ノバルティスファーマ(株)研究戦略アライアンス担当部長  2006年 12月 万有製薬(株)つくば研究所化学研究部ディレクター  2009年 7月 当社入社  当社研究企画推進部長  2010年 4月 当社創薬研究所長  2012年 6月 当社執行役員事業開発本部副本部長  2014年 6月 当社取締役執行役員事業開発担当  2016年 6月 当社取締役常務執行役員  2018年 10月 当社事業開発、バイオマテリアル事業担当  2021年 6月 当社取締役専務執行役員  現在に至る  2022年 6月 当社事業開発担当、バイオマテリアル事業管掌  2023年 1月 当社事業開発、事業推進担当、バイオマテリアル事業管掌  現在に至る</p>	8,800株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  きむら かいいち氏は、同業他社の研究部門、当社の研究部門および事業開発部門における豊富な経験と実績に加え、当社の取締役として経営を担い、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	 <p>みず ぐち きよし 水 口 清 (1958年1月14日生)</p> <p><b>再任</b></p>	<p>1982年 4月 当社入社 2003年 4月 当社開発研究所長 2010年 4月 当社医薬開発部長 2012年 6月 当社執行役員医薬開発本部長 2015年 6月 当社取締役執行役員 2017年 6月 当社取締役常務執行役員 現在に至る</p> <p>2017年 6月 当社研究、医薬開発担当 2021年 6月 当社研究、医薬開発担当、持田製薬工場管掌 2022年 9月 当社研究、医薬開発担当、持田製薬工場管掌兼研究本部長 2023年 4月 当社研究、医薬開発担当、持田製薬工場管掌 現在に至る</p>	5,600株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 水口 清氏は、当社の医薬開発部門における豊富な経験と実績に加え、当社の取締役として経営を担い、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
6	 <p>かわ かみ ゆたか 川 上 裕 (1959年9月30日生)</p> <p><b>再任</b></p>	<p>1985年 4月 エーザイ(株)入社 1998年 4月 ファイザー(株)入社 2003年 10月 日本製薬工業協会医薬産業政策研究所出向 2005年 10月 ファイザー(株)Clinical Submission部長 2012年 12月 当社入社 当社医薬開発本部副本部長</p> <p>2015年 6月 当社執行役員 2017年 6月 当社医薬開発本部長 2019年 4月 当社信頼性保証本部長 2019年 6月 当社取締役執行役員 2019年 6月 当社信頼性保証担当兼信頼性保証本部長 現在に至る</p> <p>2022年 6月 当社取締役常務執行役員 現在に至る</p>	4,700株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 川上 裕氏は、同業他社の信頼性保証部門、当社の医薬開発部門および信頼性保証部門における豊富な経験と実績に加え、当社の取締役として経営を担い、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7	 <p>三石基 (1963年9月23日生)</p> <p><b>新任</b></p>	<p>1987年 4月 (株)三菱銀行入行  1987年 5月 (株)三菱東京UFJ銀行タイ総支配人兼バンコック支店長  1987年 6月 同行執行役員タイ総支配人兼バンコック支店長  1987年 7月 同行執行役員アジア・オセアニア本部副本部長(特命担当)兼アジア・オセアニア営業部長兼シンガポール支店長  1987年 5月 同行常務執行役員トランザクションバンキング本部長  1987年 6月 三菱UFJリサーチ&amp;コンサルティング(株)代表取締役副社長  1987年 6月 (株)南都銀行社外監査役  現在に至る  2023年 5月 当社顧問  現在に至る</p>	0株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  三石基氏は、金融機関における豊富な経験と実績に加え、コンサルティング企業の代表取締役として経営を担い、高い見識と能力を有しており、当社取締役としての職務を適切に遂行できるものと考え、選任をお願いするものであります。</p>			
8	 <p>釘澤知雄 (1955年5月23日生)</p> <p><b>再任</b>  <b>社外取締役</b>  <b>独立役員</b></p>	<p>1987年 4月 弁護士  現在に至る  東京富士法律事務所入所  1995年 4月 同法律事務所パートナー  2005年 4月 大宮法科大学院大学教授  2006年 6月 オー・ジー(株)社外監査役  2012年 6月 当社取締役  現在に至る  2019年 4月 中央大学法科大学院客員教授  現在に至る  2023年 1月 東京富士法律事務所代表  現在に至る</p>	3,400株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b>  釘澤知雄氏は、弁護士として企業法務に精通し、経営に関する高い見識を当社の経営に反映しており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。その高い見識を生かし、取締役会における適切な発言・指摘等により経営に対する監督機能を果たすこと、ならびに代表取締役の任意の諮問機関である人事報酬委員会の委員として当社の経営陣幹部の選解任、役員候補者の指名および経営陣幹部・取締役の報酬案について助言を行うことを通じて客観性および説明責任の強化が図られることを期待しております。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
9	 <p data-bbox="263 414 489 489"> <small>おお つき な</small>            大槻 奈那            (1964年9月17日生)         </p> <p data-bbox="349 515 414 541">再任</p> <p data-bbox="326 556 436 582">社外取締役</p> <p data-bbox="334 597 429 622">独立役員</p>	<p>2005年12月 UBS証券(株)マネジング・ディレクター</p> <p>2011年6月 メリルリンチ日本証券(株)マネジング・ディレクター</p> <p>2015年9月 名古屋商科大学大学院マネジメント研究科教授 現在に至る</p> <p>2016年1月 マネックス証券(株)執行役員</p> <p>2016年9月 農水産業協同組合貯金保険機構運営委員</p> <p>2017年4月 財務省財政制度等審議会委員 現在に至る</p> <p>2017年6月 (株)クレディセゾン社外取締役 現在に至る</p> <p>2018年6月 東京海上ホールディングス(株)社外監査役 現在に至る</p> <p>2019年10月 規制改革推進会議委員 現在に至る</p> <p>2021年4月 マネックス証券(株)専門役員</p> <p>2021年6月 当社取締役 現在に至る</p> <p>2022年9月 ピクテ・ジャパン(株)シニアフェロー 現在に至る</p>	500株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b></p> <p>大槻奈那氏は、金融機関のアナリストとしての長年の経験、大学教授としての豊富な専門知識と経験を有し、加えて多くの公職を歴任し、経営に関する高い見識を当社の経営に反映しており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。その高い見識を生かし、取締役会における適切な発言・指摘等により経営に対する監督機能を果たすことを期待しております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
10	 <p>その だ とも おき 園 田 智 昭 (1961年7月1日生)</p> <p><b>再 任</b></p> <p><b>社外取締役</b></p> <p><b>独立役員</b></p>	<p>2004年 4月 公認会計士 現在に至る</p> <p>2006年 4月 慶應義塾大学商学部教授 現在に至る</p> <p>2009年 10月 総務省契約監視会構成員 現在に至る</p> <p>2018年 4月 武蔵野大学客員教授 現在に至る</p> <p>2020年 1月 財務省第3入札等監視委員会委員 現在に至る</p> <p>2022年 6月 当社取締役 現在に至る</p>	200株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b></p> <p>園田智昭氏は、会計学を専門とする大学教授として豊富な専門知識と経験を有し、経営に関する高い見識を当社の経営に反映しており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。その高い見識を生かし、取締役会における適切な発言・指摘等により経営に対する監督機能を果たすこと、ならびに代表取締役の任意の諮問機関である人事報酬委員会の委員として当社の経営陣幹部の選解任、役員候補者の指名および経営陣幹部・取締役の報酬案について助言を行うことを通じて客観性および説明責任の強化が図られることを期待しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
11	 よし かわ しげ あき 章 吉川 恵章 (1953年6月23日生) <b>新任</b> <b>社外取締役</b> <b>独立役員</b>	1977年 4月 三菱商事(株)入社 2008年 4月 同社執行役員業務部長 2010年 4月 同社執行役員欧阿中東CIS副統括 2013年 4月 同社常務執行役員中東・中央アジア統括 2016年 10月 (株)三菱総合研究所副社長執行役員 2016年 12月 同社代表取締役副社長 2017年 6月 公立大学法人福島県立医科大学経営審議会委員 現在に至る 2020年 12月 (株)三菱総合研究所常勤顧問 2021年 4月 学校法人昭和女子大学ビジネスデザイン学科客員教授兼現代ビジネス研究所特別研究員 現在に至る 2022年 1月 (株)三菱総合研究所顧問 現在に至る 2022年 6月 アズビル(株)社外取締役 現在に至る	0株
<b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b> 吉川恵章氏は、総合商社における国内外での豊富な経験と実績に加え、シンクタンク・コンサルティング企業の代表取締役として経営を担い、高い見識と能力を有しており、当社社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考え、選任をお願いするものであります。その高い見識を生かし、取締役会における適切な発言・指摘等により経営に対する監督機能を果たすことを期待しております。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 釘澤知雄、大槻奈那および園田智昭の各氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって釘澤知雄氏は11年、大槻奈那氏は2年、園田智昭氏は1年となります。
3. 釘澤知雄、大槻奈那、園田智昭および吉川恵章の各氏は、社外取締役候補者であり、釘澤知雄、大槻奈那および園田智昭の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。吉川恵章氏を含む各氏の選任（再任を含む）が承認可決され、社外取締役に就任した場合、各氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 釘澤知雄氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はなく、園田智昭氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. 当社は、社外取締役である釘澤知雄、大槻奈那および園田智昭の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定し、責任の限度額を法令で定める最低責任限度額とする契約を締結しており、各氏の再任が承認可決された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。また、吉川恵章氏の選任が承認可決され、社外取締役に就任した場合、当社は、同氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。

6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役がその職務に起因して損害賠償請求を受けたことにより負担する法律上の損害賠償金（判決金、和解金等）、争訟費用等を補償することとしております。なお、当社取締役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当社から当社取締役に対する責任追及（株主代表訴訟を除く）に係る損害賠償金、争訟費用等、犯罪行為を行った当社取締役の損害賠償金、争訟費用等を補償対象外としております。また、当社取締役に係る株主代表訴訟担保特約分の保険料（当社基本保険料の約10%）を当社取締役の自己負担としております。各取締役候補者は、その選任が承認可決され、取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当社は、当該保険契約を当社取締役の任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件



監査役高橋一郎氏、鈴木明子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	はし 橋 本 好 晴 新任	取締役常務執行役員 企画管理、テクノネット担当兼企画管理本部長
2	すず 鈴 木 明 子 再任 社外監査役 独立役員	監査役



候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
1	 <p>はし もと よし はる 橋 本 好 晴 (1963年1月23日生)</p> <p><b>新任</b></p>	<p>1985年 4月 ㈱三菱銀行入行 2009年 1月 ㈱三菱東京UFJ銀行四谷支社長 2011年 5月 同行大阪営業本部大阪営業第二部長 2013年 6月 シャープ㈱事業開発部長 2016年 6月 三菱UFJキャピタル㈱常勤監査役 2017年 6月 当社入社 当社常勤監査役 2019年 6月 当社取締役執行役員 2019年 6月 当社企画管理、テクノネット担当兼企画管理本部長 現在に至る 2022年 6月 当社取締役常務執行役員 現在に至る</p>	3,500株
<p><b>【監査役候補者とした理由】</b> 橋本好晴氏は、金融機関および当社の企画管理部門における豊富な経験と実績に加え、当社の取締役として経営を担い、また当社の常勤監査役としての職務を適切に遂行し、高い見識と能力に基づき、監査役としての職務を適切に遂行できるものと考え、監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、本総会終結後に開催される監査役会において常勤監査役として選定される予定であります。</p>			
2	 <p>すず き あき こ 鈴 木 明 子 (1949年3月5日生)</p> <p><b>再任</b></p> <p><b>社外監査役</b></p> <p><b>独立役員</b></p>	<p>1974年 4月 弁護士 現在に至る 1974年 4月 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所入所 1990年 9月 当社入社 1998年 9月 東京永和法律事務所入所 2002年 9月 大江橋法律事務所入所 2019年 6月 当社社外監査役 現在に至る</p>	1,300株
<p><b>【社外監査役候補者とした理由】</b> 鈴木明子氏は、弁護士として企業法務に精通し、経営に関する高い見識を当社の監査に反映しており、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注)
1. 橋本好晴および鈴木明子の各氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
  2. 鈴木明子氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認可決され、社外監査役に就任した場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。
  3. 鈴木明子氏は社外監査役となる以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記【社外監査役候補者とした理由】から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
  4. 鈴木明子氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
  5. 当社は、社外監査役である鈴木明子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定し、責任の限度額を法令で定める最低責任限度額とする契約を締結しており、同氏の再任が承認可決された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。
  6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社監査役がその職務に起因して損害賠償請求を受けたことにより負担する法律上の損害賠償金（判決金、和解金等）、争訟費用等を補償することとしております。なお、当社監査役職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当社から当社監査役に対する責任追及（株主代表訴訟を除く）に係る損害賠償金、争訟費用等、犯罪行為を行った当社監査役の損害賠償金、争訟費用等を補償対象外としております。また、当社監査役に係る株主代表訴訟担保特約分の保険料（当社基本保険料の約10%）を当社監査役の自己負担としております。橋本好晴および鈴木明子の各氏は、その選任が承認可決され、監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当社は、当該保険契約を各氏の任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

【ご参考】本総会の第2号議案および第3号議案が原案通り承認可決された場合における、当社取締役・監査役が有する経験、知識、能力等は以下の通りであります。

	氏名	企業経営	研究開発	事業戦略・マーケティング	国際経験	IT	財務会計	法務・コンプライアンス	資格
取締役	持田直幸	○		○	○		○		
	坂田中	○		○	○	○	○	○	
	匂坂圭一			○					薬剤師
	神潤一		○	○	○				薬剤師
	水口清		○						薬剤師
	川上裕		○						薬剤師
	三石基	○			○	○	○	○	米国NY州 弁護士
	釘澤知雄				○			○	弁護士
	大槻奈那	○			○		○		
	園田智昭	○			○		○		公認会計士
	吉川恵章	○			○	○		○	
監査役	橋本好晴			○	○	○	○	○	
	竹田雅好						○		
	和貝享介					○	○		公認会計士
	鈴木明子				○			○	弁護士
	宮田芳文	○			○		○		

(注) 上記一覧は、各氏の有する全ての経験、知識、能力等を表すものではありません。

以上

# 事業報告

(自 2022年4月1日)  
(至 2023年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の国内経済は、新型コロナウイルス感染症に係る行動制限が緩和され、経済活動の正常化が進んだ一方、ウクライナ情勢や為替変動などの影響による世界的な燃料・資源価格の高騰もあり、先行き不透明な状況で推移しました。医薬品業界では、社会保障費財源確保の問題を背景とする薬剤費抑制政策が継続的に推し進められ、また企業間競争も加速しており、引き続き厳しい事業環境にあります。

当社グループ（当社および連結子会社、以下同じ）は、研究・開発から製造・販売までのグループ総合力を結集して医療・健康ニーズに応え、持続的成長に向けて選択と集中を進め、更なる環境変化に対応すべく収益構造の再構築を進めております。そのために「新薬を中心とした重点領域における収益の最大化」「将来の競争力に結びつく事業活動への投資」「イノベーション創出と生産性向上に向けた企業体制の強化」を課題として重点的に取り組んでおります。

当連結会計年度における医薬品関連事業は、重点領域の「循環器、産婦人科、精神科、消化器」にリソースを集中し、主力製品を中心とした情報提供活動を積極的に展開いたしました。また、ヘルスケア事業は、皮膚科・産婦人科の医師の高い支持を基盤としたマーケティングの推進に努め、市場開拓を図ってまいりました。

当連結会計年度の売上高は103,261百万円で前期比6.3%の減収となりました。

これを事業別に見ますと、医薬品関連事業は薬価改定の影響を受け、売上高は97,340百万円で前期比6.8%の減収となりました。新薬については、潰瘍性大腸炎治療剤「リアルダ」、慢性便秘症治療剤「グーフイス」「モビコール」、および痛風・高尿酸血症治療剤「ユリス」の売上高が伸長しました。抗うつ剤「レクサプロ」の売上高は、2022年12月に後発品の上市もあり、前期を下回りました。その他の長期収載品の売上高も前期を下回りました。後発品事業の売上高は前期を上回りました。なお、自己乳化型新規高純度EPA製剤「エパデルEMカプセル」を2022年9月から販売しております。

ヘルスケア事業の売上高は5,920百万円で前期比3.3%の増収となりました。抗真菌成分配合シャンプー・石鹸をはじめとする「コラージュフルフルシリーズ」、および基礎化粧品「コラージュリペアシリーズ」の売上高が伸長しました。

次に当連結会計年度の利益面につきましては、医薬品関連事業の売上高減少に伴う売上総利益の減少と、研究開発費の増加を主な要因として販売費及び一般管理費が前期を上回ったことにより、営業利益は8,507百万円で前期比40.9%の減益となりました。経常利益は9,085百万円で前期比38.6%の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は6,649百万円で前期比37.1%の減益となりました。

研究開発の状況につきましては、研究面では、オープンイノベーションの推進、および外部リソースを活用した創薬により細胞・核酸・遺伝子などの新たなモダリティを取り込み、創薬パイプラインの充実を図っております。特に再生医療等製品を注力分野の一つとし、間葉系幹細胞を用いたプロジェクトに優先的に取り組んでおります。2023年1月には、PuREC株式会社と高純度間葉系幹細胞RECの製造プロセス開発等に関する業務提携契約を締結しました。2023年3月には、ヒューマンライフコード株式会社と臍帯由来の細胞医薬品「HLC-001」の共同事業化契約を締結しました。

臨床開発面では、肺動脈性肺高血圧症治療剤「トレプロスト吸入液」（開発コード：MD-711）の製造販売承認を2022年12月に取得しました。「リアルダ」の小児適応、中国において住友製薬（蘇州）と提携して開発を進めている高トリグリセリド血症治療剤「MND-21」、イドルシア ファーマシューティカルズ ジャパン株式会社と共同開発を行っている不眠症治療剤「ACT-541468」、および「ユリス」の小児適応は、臨床第Ⅲ相段階にあります。「MD-711」の間質性肺疾患に伴う肺高血圧症の適応については、臨床第Ⅱ/Ⅲ相段階にあります。なお、「レクサプロ」の小児適応、およびファイザー株式会社と共同開発を行っていた抗うつ剤「MD-120」は開発を中止しました。2022年12月には、潰瘍性大腸炎に係る適応の2つの治療薬に関する契約を締結しました。日本イーライリリー株式会社より導入した「オンボー」については、同社が製造販売承認を2023年3月に取得しました。フェリング・ファーマ株式会社より導入した「FE999315」については、同社が製造販売承認申請中です。

次世代の柱の一つと位置付けるバイオマテリアル事業においては、アルギン酸ナトリウムを基盤とするプロジェクトを推進しております。関節軟骨損傷治療材「dMD-001」は検証的治験段階にあり、海綿体神経損傷治療材「dMD-002」は探索的治験段階にあります。

当連結会計年度の研究開発費は13,283百万円であります。

<新型コロナウイルス感染症への取組みおよび業績への影響について>

新型コロナウイルス感染症に対しては、従業員および事業関係者への感染防止、製品の安定供給体制の維持を中心に取り組んでまいりました。事業活動において、一部、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が見られるものの、当連結会計年度の売上高および利益に対する影響は軽微でした。

## (2) 資金調達等についての状況

### ① 資金調達

当連結会計年度の資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。なお、安定した資金調達手段を確保し、機動的に資金調達を行うため、特定融資枠契約（コミットメントライン契約）を締結しております。

### ② 設備投資

当連結会計年度の設備投資は、主に「つながるオフィス」をコンセプトとし様々なつながりを創りイノベーションへとつながるオフィスを目指してデザインした本社ビル建替工事、医薬品の生産設備および研究設備の合理化・省力化を図るための設備投資を行っております。これらによる設備投資の額は2,105百万円であります。

内訳として、本社ビル建替工事に1,188百万円、医薬品関連事業において医薬品生産設備の合理化・省力化と製剤研究所の医薬品研究設備の更新を中心に892百万円、ヘルスケア事業において24百万円、それぞれ実施しております。

これらの所要資金は全て自己資金で賄っております。

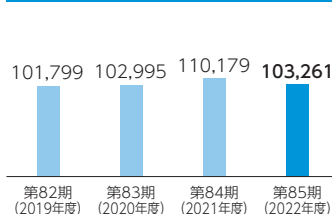
### (3) 財産および損益の状況

#### ① 企業集団の財産および損益の状況

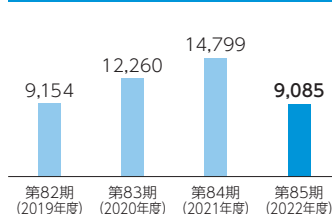
区 分	第 82 期 2019年度	第 83 期 2020年度	第 84 期 2021年度	第 85 期 2022年度 (当連結会計年度)
売 上 高	101,799百万円	102,995百万円	110,179百万円	103,261百万円
経 常 利 益	9,154百万円	12,260百万円	14,799百万円	9,085百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	4,598百万円	8,587百万円	10,569百万円	6,649百万円
1株当たり当期純利益	117.56円	222.29円	277.39円	178.93円
総 資 産	157,488百万円	161,791百万円	163,139百万円	158,831百万円
純 資 産	120,665百万円	126,974百万円	128,646百万円	126,775百万円

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。なお、期中平均発行済株式総数については、自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

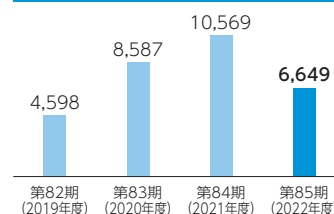
売上高 (単位：百万円)



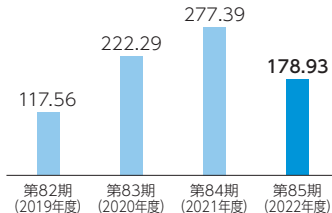
経常利益 (単位：百万円)



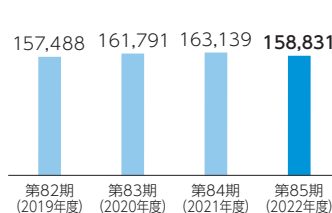
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



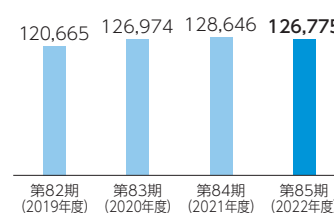
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)



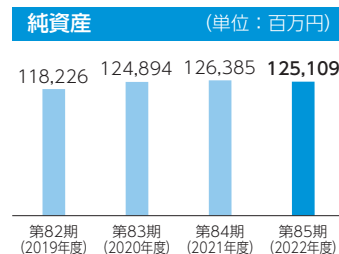
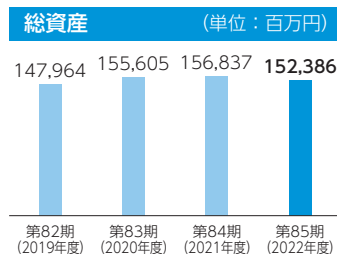
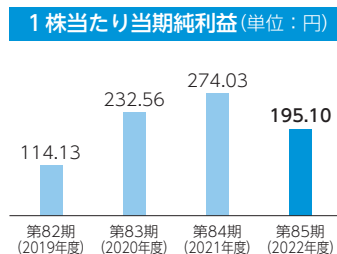
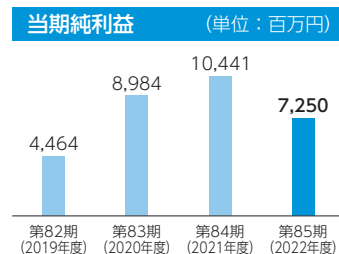
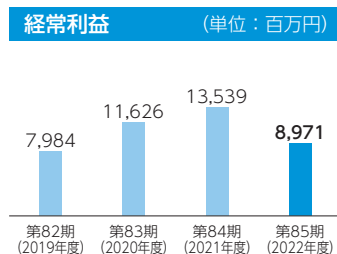
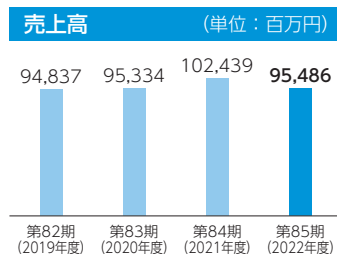
純資産 (単位：百万円)



## ② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 82 期 2019年度	第 83 期 2020年度	第 84 期 2021年度	第 85 期 2022年度 (当期)
売 上 高	94,837百万円	95,334百万円	102,439百万円	95,486百万円
経 常 利 益	7,984百万円	11,626百万円	13,539百万円	8,971百万円
当 期 純 利 益	4,464百万円	8,984百万円	10,441百万円	7,250百万円
1株当たり当期純利益	114.13円	232.56円	274.03円	195.10円
総 資 産	147,964百万円	155,605百万円	156,837百万円	152,386百万円
純 資 産	118,226百万円	124,894百万円	126,385百万円	125,109百万円

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。なお、期中平均発行済株式総数については、自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。





#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、長期ビジョンを『医療・健康ニーズに応えることで、グローバルにも存在価値を認められる特色ある生命・健康関連企業グループとして成長する』と定めています。この長期ビジョンを具体化し、当社グループが目指す「2031年のありたい姿」を策定しました（2022年5月公表）。従来の低分子や抗体医薬品等だけでは治療が難しかった難治性疾患・希少疾患への取り組みなど、医療の多様化・高度化が進む中、今後成長が見込まれる新たな創薬モダリティを取り込み、充足していない医療・健康ニーズに挑戦します。また、現在主力の医薬品関連事業とヘルスケア事業に加えて、バイオマテリアル事業を次世代の柱の一つにするべく取り組みます。

「ありたい姿」を実現するために、持続的な企業価値の向上の観点から、当社グループのサステナビリティ基本方針と整合を図りながら、3年間で取り組む課題に対する行動計画として22-24中期経営計画を策定しました。この期間中、当社グループはイノベーション創出と生産性向上をテーマとして以下の課題に重点的に取り組みます。

##### 1) 新薬を中心とした重点領域における収益の最大化

- ・主力事業である医薬品関連事業において、重点領域の「循環器、産婦人科、精神科、消化器」にリソースを集中し、地位を堅持するとともに、新薬による収益の最大化を推進します。
- ・安定供給と適正品質維持の徹底を継続するとともに、調達コストの削減、製品ラインナップの見直しによるコスト構造の改善を推進します。

##### 2) 「ありたい姿」を実現するための成長投資の継続

将来の競争力に結びつく事業活動への投資を積極的に進めます。

- ・バイオマテリアル事業の拡大・推進と早期上市に取り組みます。
- ・細胞・核酸・遺伝子といった新たな創薬モダリティを取り込んでいきます。特に再生医療等製品の分野において開発を優先的に進めます。

##### 3) イノベーション創出と生産性向上に向けた企業体制の強化

- ・業務プロセスと業務品質レベルの最適化、デジタルトランスフォーメーションの推進、制度改革、ファシリティマネジメントの推進の4つのアプローチを調和・連携させ、効率的な組織運営と企業価値の向上を図ります。
- ・パフォーマンス向上のための能力開発支援を継続し、イノベーションをけん引する人財の育成を進めます。
- ・人財の活躍、活性化に向けて、人財マネジメント体制の強化に注力します。
- ・人員計画、配置の最適化、部門間連携の強化による組織力向上に取り組みます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

事業区分	主要品目
医薬品関連	医療用医薬品、一般用医薬品等
ヘルスケア	医薬部外品、化粧品

## (6) 主要拠点等および使用人の状況（2023年3月31日現在）

### ① 主要な営業所、工場および研究所

(当社)

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都	関西支店	大阪府
札幌支店	北海道	広島支店	広島県
仙台支店	宮城県	福岡支店	福岡県
関東甲信越支店	埼玉県	総合研究所	静岡県
首都圏支店	東京都	製剤研究所	静岡県
中部支店	愛知県		

(子会社)

会社名	名称	所在地
持田製薬工場株式会社	本社工場	栃木県
持田ヘルスケア株式会社	本社	東京都
持田製薬販売株式会社	本社	東京都
株式会社テクノネット	本社	東京都
株式会社テクノファイン	本社	静岡県

② 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,529名	△15名	43.1歳	17.0年

(注) 使用人数は就業人員数であります。なお臨時雇用者数は含んでおりません。

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
持田製薬工場株式会社	500百万円	100%	医薬品製造、ヘルスケア製品の製造
持田ヘルスケア株式会社	100百万円	100%	ヘルスケア製品の販売
持田製薬販売株式会社	10百万円	100%	医薬品販売
株式会社テクノネット	82百万円	100%	不動産の仲介および建造物・構築物の管理業務、経理・購買等に関する事務処理の代行等
株式会社テクノファイン	10百万円	(100%)	医薬品製造

(注) 1. 当社の出資比率欄の ( ) 内は、間接出資比率を表示しており、株式会社テクノファインは持田製薬工場株式会社の100%子会社です。  
2. 主要な事業内容は当連結会計年度の内容を記載しております。

(8) 主要な借入先および借入額 (2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 38,500,000株（うち自己株式1,967,279株）  
 (3) 株主数 6,807名  
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
公益財団法人持田記念医学薬学振興財団	5,688千株	15.57%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託)	3,055千株	8.36%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,786千株	4.89%
公益財団法人高松宮妃癌研究基金	1,683千株	4.61%
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者株式会社日本カストディ銀行	1,614千株	4.42%
株 式 会 社 ニ ッ ス イ	1,200千株	3.28%
持 田 直 幸	1,141千株	3.13%
持 田 健 志	949千株	2.60%
持 田 和 枝	937千株	2.57%
持 田 豊	886千株	2.43%

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式が1,967千株あります。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
 3. 日本水産株式会社は、2022年12月1日付で株式会社ニッスイに商号変更しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況（2023年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	持田直幸	公益財団法人持田記念医学薬学振興財団理事長
代表取締役副社長 副社長執行役員	坂田中	社長補佐、業務全般担当
取締役専務執行役員	匂坂圭一	医薬営業、持田ヘルスケア担当
取締役専務執行役員	榭潤一	事業開発、事業推進担当、バイオマテリアル事業 管掌
取締役常務執行役員	水口清	研究、医薬開発担当、持田製薬工場管掌兼研究本 部長
取締役常務執行役員	川上裕	信頼性保証担当兼信頼性保証本部長
取締役常務執行役員	橋本好晴	企画管理、テクノネット担当兼企画管理本部長
取締役	釘澤知雄	
取締役	大槻奈那	株式会社クレディセゾン社外取締役 東京海上ホールディングス株式会社社外監査役
取締役	園田智昭	
常勤監査役	高橋一郎	
常勤監査役	竹田雅好	
監査役	和貝享介	東京エレクトロン株式会社社外監査役 ニッセイ情報テクノロジー株式会社社外監査役
監査役	鈴木明子	
監査役	宮田芳文	株式会社ウェルネストコミュニケーションズ 社外取締役

- (注) 1. 取締役釘澤知雄、大槻奈那および園田智昭は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役和貝享介、鈴木明子および宮田芳文は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役釘澤知雄、大槻奈那および園田智昭ならびに監査役和貝享介、鈴木明子および宮田芳文を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。
5. 取締役十川廣國は、2022年6月29日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり退任いたしました。
6. 取締役園田智昭は、2022年6月29日開催の第84回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。
7. 常勤監査役宮地和浩は、2022年6月29日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり退任いたしました。

8. 常勤監査役竹田雅好は、2022年6月29日開催の第84回定時株主総会において新たに監査役に選任され就任いたしました。
9. 常勤監査役竹田雅好は、長年にわたり当社経理部で経理業務の経験を重ねており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 監査役和貝享介は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
11. 当事業年度中の取締役および監査役の地位・担当等の変更は、以下のとおりであります。

氏 名	変 更 後	変 更 前	変更年月日
榑 潤 一	取締役専務執行役員 事業開発担当、バイオマテリアル事業管掌	取締役専務執行役員 事業開発、バイオマテリアル事業担当	2022年6月29日
川 上 裕	取締役常務執行役員 信頼性保証担当兼信頼性保証本部長	取締役執行役員 信頼性保証担当兼信頼性保証本部長	2022年6月29日
橋 本 好 晴	取締役常務執行役員 企画管理、テクノネット担当 兼企画管理本部長	取締役執行役員 企画管理、テクノネット担当 兼企画管理本部長	2022年6月29日
水 口 清	取締役常務執行役員 研究、医薬開発担当、持田製薬工場管掌兼研究本部長	取締役常務執行役員 研究、医薬開発担当、持田製薬工場管掌	2022年9月25日
榑 潤 一	取締役専務執行役員 事業開発、事業推進担当、バイオマテリアル事業管掌	取締役専務執行役員 事業開発担当、バイオマテリアル事業管掌	2023年1月10日

12. 2023年4月1日付にて、以下のとおり担当の変更がありました。  
取締役常務執行役員 水口 清 研究、医薬開発担当、持田製薬工場管掌

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

### ① 当事業年度に係る報酬等

役員区分	対象となる 役員の数	報酬等の種類別の総額			報酬等の 総額
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	11名 (4名)	199百万円 (24百万円)	147百万円 (―)	― (―)	347百万円 (24百万円)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	51百万円 (21百万円)	14百万円 (―)	― (―)	65百万円 (21百万円)
計 (うち社外役員)	17名 (7名)	250百万円 (46百万円)	162百万円 (―)	― (―)	413百万円 (46百万円)

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の総額は、2014年6月27日開催の定時株主総会において年額550百万円以内（うち社外取締役年額50百万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役1名）です。
3. 監査役の報酬等の総額は、2014年6月27日開催の定時株主総会において年額90百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）です。
4. 上記の取締役および監査役の基本報酬の額には、株価連動報酬として在任期間中当社株式を保有するため、当社株式の継続取得を目的に役員持株会に拠出する一定額が含まれております。

### ② 取締役および監査役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針（取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を含む）の概要および決定方法

#### 1. 取締役

当社は、取締役の報酬等の総額を株主総会において定め、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下「決定方針」といいます）の決定（2021年6月29日付取締役会決議）は、その公正性および透明性を確保するため独立社外取締役が委員の過半数を占める人事報酬委員会の意見を踏まえた上で行ってまいります。また、取締役の個人別の月額報酬および賞与の支払時期、支払方法、個人別の金額等については、決定方針および人事報酬委員会の意見を踏まえて代表取締役社長持田直幸および代表取締役副社長坂田中（その地位および担当は28頁参照）による協議へ一任することを決定（取締役会決議）しております。一任の理由は、当社グループ全体の業績を踏まえ各取締役の貢献度等の評価を行い個人別の報酬等の内容を決定する者としては代表取締役が最も適すると判断するためです。

決定方針の概要は以下のとおりです。

取締役の報酬は、固定報酬である月額報酬と業績連動報酬である賞与をもって構成し、固定報酬（月額報酬）と業績連動報酬（賞与）の割合は、企業価値の向上を図るインセンティブとして適切に機能すると当社が判断する割合で設定します。

固定報酬（月額報酬）は、予め定めた基本報酬の額に役位・能力等に応じた加算を行った額を月次で支給いたします。業績連動報酬（賞与）は、月額報酬を基礎として算定した額を基準に、当社が会社業績の評価に係わる重要な指標と考える当期純利益（連結）および営業利益（連結）（併せて以下「連結業績」といいます）ならびに各取締役の貢献度の総合的な評価に基づいて決定し、具体的には、月額報酬を基礎として算定した冬季賞与と、月額報酬を基礎として算定した額に連結業績および個人業績の評価を反映して算定した夏季賞与の2回に分けて支給いたします。

当該連結業績評価は、前事業年度の連結業績を含む過去の連結業績を基準として当事業年度の連結業績の評価により行います（当事業年度の連結業績の実績は37頁参照）。

なお、社外取締役の報酬は、固定報酬である月額報酬をもって構成しております。

また、月額報酬の役位に応じた一定額は株価連動報酬として役員持株会に拠出して当社株式を継続的に取得し、取締役は当該取得した株式を原則在任期間中保有することとしております。

## 2. 監査役

当社は監査役の報酬等の総額を株主総会において定め、各監査役への配分については、監査役の協議により決定しております。

監査役の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針の概要は以下のとおりです。

監査役報酬は、固定報酬である月額報酬と業績連動報酬である賞与をもって構成し、業績連動報酬（賞与）は各監査役に期待される職務を基準に、連結業績も勘案し、当該監査役の貢献度の評価に基づいて決定いたします。

なお、社外監査役の報酬は、固定報酬である月額報酬をもって構成しております。

また、月額報酬の一定額は株価連動報酬として役員持株会に拠出して当社株式を継続的に取得し、監査役は当該取得した株式を原則在任期間中保有することとしております。

### ③ 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、決定方針に基づき代表取締役の協議により作成された案を基に、独立社外取締役が委員の過半数を占める人事報酬委員会の意見を踏まえて決定されていることから、当該決定の内容は決定方針に沿うものであると取締役会は判断しております。



### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役大槻奈那は、株式会社クレディセゾンの社外取締役および東京海上ホールディングス株式会社の社外監査役であります。なお、当社と各社との間には特別な利害関係はありません。

監査役和貝亨介は、東京エレクトロン株式会社およびニッセイ情報テクノロジー株式会社の社外監査役であります。なお、当社と各社との間には特別な利害関係はありません。

監査役宮田芳文は、株式会社ウェルネストコミュニケーションズの社外取締役であります。なお、当社と同社との間には特別な利害関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	釘 澤 知 雄	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	大 槻 奈 那	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	園 田 智 昭	2022年6月29日就任以降開催された取締役会11回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	和 貝 亨 介	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会16回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	鈴 木 明 子	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会16回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	宮 田 芳 文	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会16回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

#### ③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役釘澤知雄は、弁護士として企業法務に精通し、経営に関する高い見識を当社の経営に反映しており、その高い見識を生かし、当社取締役会において適切な発言・指摘を行うこと等により、経営に対する監督機能を果たしております。

取締役大槻奈那は、金融機関のアナリストとしての長年の経験、大学教授としての豊富な専門知識と経験を有し、加えて多くの公職を歴任し、経営に関する高い見識を当社の経営に反映しており、その高い見識を生かし、当社取締役会において適切な発言・指摘を行うこと等により、経営に対する監督機能を果たしております。

取締役園田智昭は、会計学を専門とする大学教授として豊富な専門知識と経験を有し、経営に関する高い見識を当社の経営に反映しており、その高い見識を生かし、当社取締役会において適切な発言・指摘を行うこと等により、経営に対する監督機能を果たしております。

また、取締役釘澤知雄および園田智昭は、代表取締役の任意の諮問機関である人事報酬委員会の委員を務め、当事業年度開催の同委員会の全てに出席すること等により、当社の経営陣幹部の選解任、役員候補者の指名および経営陣幹部・取締役の報酬案について助言を行うことを通じ、客観性および説明責任の強化に寄与しております。

#### (4) 執行役員の状況（取締役による兼務は除く、2023年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当
常務執行役員	水野 均	バイオマテリアル事業担当兼バイオマテリアル事業本部長
常務執行役員	猶塚 正明	持田製薬工場担当
執行役員	松末 朋和	事業開発本部長
執行役員	早野 泰嗣	医薬開発本部長
執行役員	保坂 義隆	事業推進本部長
執行役員	宮嶋 謙二	医薬営業本部長
執行役員	持田 健志	医薬開発本部副本部長兼開発企画推進部長
執行役員	中野 玲子	事業開発本部副本部長
執行役員	二宮 眞治	医薬営業本部副本部長
執行役員	牧野 純一	人事部長
執行役員	横須賀 雅明	法務・コンプライアンス部長

(注) 2023年4月1日付にて、以下のとおり担当の変更がありました。

執行役員 持田 健志 医薬開発本部副本部長

執行役員 牧野 純一 企画管理本部副本部長兼人事部長

## (5) 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

### ① 被保険者の範囲

当社は、当社および子会社5社（持田製薬工場株式会社、持田ヘルスケア株式会社、持田製薬販売株式会社、株式会社テクノネット、株式会社テクノファイン）の取締役、監査役および執行役員等（以下「役員等」といいます）を被保険者とし、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

### ② 保険契約の内容の概要

役員等がその職務に起因して損害賠償請求を受けたことにより負担する法律上の損害賠償金（判決金、和解金等）、争訟費用等を補償する内容となっております。なお、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当社から役員等に対する責任追及（株主代表訴訟を除く）に係る損害賠償金、争訟費用等、犯罪行為を行った役員等の損害賠償金、争訟費用等を補償対象外としております。また、当社役員（取締役および監査役）に係る株主代表訴訟担保特約分の保険料（当社基本保険料の約10%）を当該役員の自己負担としております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	37百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断される場合、その事実に基づき、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の独立性および専門性、ならびに監査活動の適切性、妥当性および効率性その他職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合には、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、監査役会は、上記方針に基づき、会計監査人の解任または不再任の検討を毎年実施いたします。

以 上

---

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>117,379</b>	<b>流動負債</b>	<b>27,258</b>
現金及び預金	47,010	支払手形及び買掛金	9,047
売掛金	27,806	電子記録債務	910
有価証券	13,499	未払法人税等	501
商品及び製品	14,644	契約負債	50
仕掛品	1,453	賞与引当金	2,313
原材料及び貯蔵品	8,307	その他の引当金	169
その他	4,656	その他	14,266
<b>固定資産</b>	<b>41,452</b>	<b>固定負債</b>	<b>4,798</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>(15,049)</b>	退職給付に係る負債	4,133
建物及び構築物	7,069	その他	664
機械装置及び運搬具	1,854	<b>負債合計</b>	<b>32,056</b>
土地	4,990	<b>(純資産の部)</b>	
その他	1,135	<b>株主資本</b>	<b>120,930</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>(797)</b>	資本金	7,229
無形固定資産	797	資本剰余金	1,871
<b>投資その他の資産</b>	<b>(25,605)</b>	利益剰余金	118,943
投資有価証券	14,246	自己株式	△ 7,114
繰延税金資産	3,883	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>5,844</b>
その他	7,476	その他有価証券評価差額金	5,655
		退職給付に係る調整累計額	189
		<b>純資産合計</b>	<b>126,775</b>
<b>資産合計</b>	<b>158,831</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>158,831</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(自 2022年 4月 1日)  
(至 2023年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額			純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	7,229	1,871	121,668	△9,617	121,153	7,308	184	7,493	128,646
連結会計年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当			△3,370		△3,370				△3,370
親会社株主に帰属する当期純利益			6,649		6,649				6,649
自 己 株 式 の 取 得				△3,502	△3,502				△3,502
自 己 株 式 の 消 却			△6,004	6,004	-				-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)						△1,653	5	△1,648	△1,648
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△2,725	2,502	△223	△1,653	5	△1,648	△1,871
当 期 末 残 高	7,229	1,871	118,943	△7,114	120,930	5,655	189	5,844	126,775

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>106,049</b>	<b>流動負債</b>	<b>23,103</b>
現金及び預金	42,329	電子記録債務	357
売掛金	26,248	買掛金	7,597
有価証券	13,499	未払金	6,323
商品	12,727	未払費用	4,379
前払費用	1,537	未払法人税等	231
その他	9,706	賞与引当金	1,898
<b>固定資産</b>	<b>46,336</b>	役員賞与引当金	52
<b>有形固定資産</b>	<b>(7,801)</b>	販売促進引当金	93
建物	4,028	設備関係支払手形	2
構築物	104	営業外電子記録債務	201
機械及び装置	22	その他	1,964
工具器具及び備品	616	<b>固定負債</b>	<b>4,172</b>
土地	3,020	退職給付引当金	3,802
建設仮勘定	8	その他	370
その他	0	<b>負債合計</b>	<b>27,276</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>( 569)</b>	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	487	<b>株主資本</b>	<b>119,454</b>
その他	82	資本金	7,229
<b>投資その他の資産</b>	<b>(37,965)</b>	資本剰余金	1,871
投資有価証券	14,246	資本準備金	1,871
関係会社株式	9,526	利益剰余金	117,468
関係会社長期貸付金	3,824	利益準備金	1,807
長期前払費用	6,549	その他利益剰余金	115,660
繰延税金資産	3,320	オープン/バージョン促進税制積立金	93
その他	498	別途積立金	109,400
<b>資産合計</b>	<b>152,386</b>	繰越利益剰余金	6,166
		<b>自己株式</b>	<b>△ 7,114</b>
		評価・換算差額等	5,655
		その他有価証券評価差額金	5,655
		<b>純資産合計</b>	<b>125,109</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>152,386</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 損益計算書

(自 2022年 4月 1日  
至 2023年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	95,486
売上原価	46,741
売上総利益	48,744
販売費及び一般管理費	42,332
営業利益	6,411
営業外収益	
受取利息	52
受取配当金	2,168
不動産賃貸料	100
債務免除益	165
その他	120
営業外費用	
支払手数料	45
その他	2
経常利益	8,971
特別利益	
固定資産売却益	0
受取和解金	6
特別損失	
固定資産除売却損	47
税引前当期純利益	8,930
法人税、住民税及び事業税	1,273
法人税等調整額	406
当期純利益	7,250

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 2022年 4月 1日)  
(至 2023年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											評価・換算 差 額 等	純 資 産 計 合 計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計			其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金
		資 準 備 金	本 金 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計	其 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計					
						オ ー プ ン / パ ー シ ョ ン 促 進 税 制 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金						
当 期 首 残 高	7,229	1,871	1,871	1,807	135	104,400	13,249	119,592	△9,617	119,076	7,308	126,385		
事 業 年 度 中 の 変 動 額														
オ ー プ ン / パ ー シ ョ ン 促 進 税 制 積 立 金 の 取 崩					△41		41	-		-		-		
別 途 積 立 金 の 積 立						5,000	△5,000	-		-		-		
剰 余 金 の 配 当							△3,370	△3,370		△3,370		△3,370		
当 期 純 利 益							7,250	7,250		7,250		7,250		
自 己 株 式 の 取 得									△3,502	△3,502		△3,502		
自 己 株 式 の 消 却								△6,004	△6,004	6,004	-	-		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)											△1,653	△1,653		
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△41	5,000	△7,083	△2,124	2,502	377	△1,653	△1,275		
当 期 末 残 高	7,229	1,871	1,871	1,807	93	109,400	6,166	117,468	△7,114	119,454	5,655	125,109		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

持田製薬株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松本 暁之  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 三島 浩  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、持田製薬株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、持田製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

持田製薬株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松本 暁之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三島 浩  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、持田製薬株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、新型コロナウイルス感染症対策として監査等に適宜Web会議システムを利用するなどして行いました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、新型コロナウイルス感染症に対しては、グループ従業員の安全を確保しながら、適切に対応していることを確認しております。内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月11日

### 持田製薬株式会社 監査役会

常勤監査役	高橋一郎	Ⓔ
常勤監査役	竹田雅好	Ⓔ
監査役	和貝享介	Ⓔ
監査役	鈴木明子	Ⓔ
監査役	宮田芳文	Ⓔ

(注) 監査役和貝享介、監査役鈴木明子及び監査役宮田芳文は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

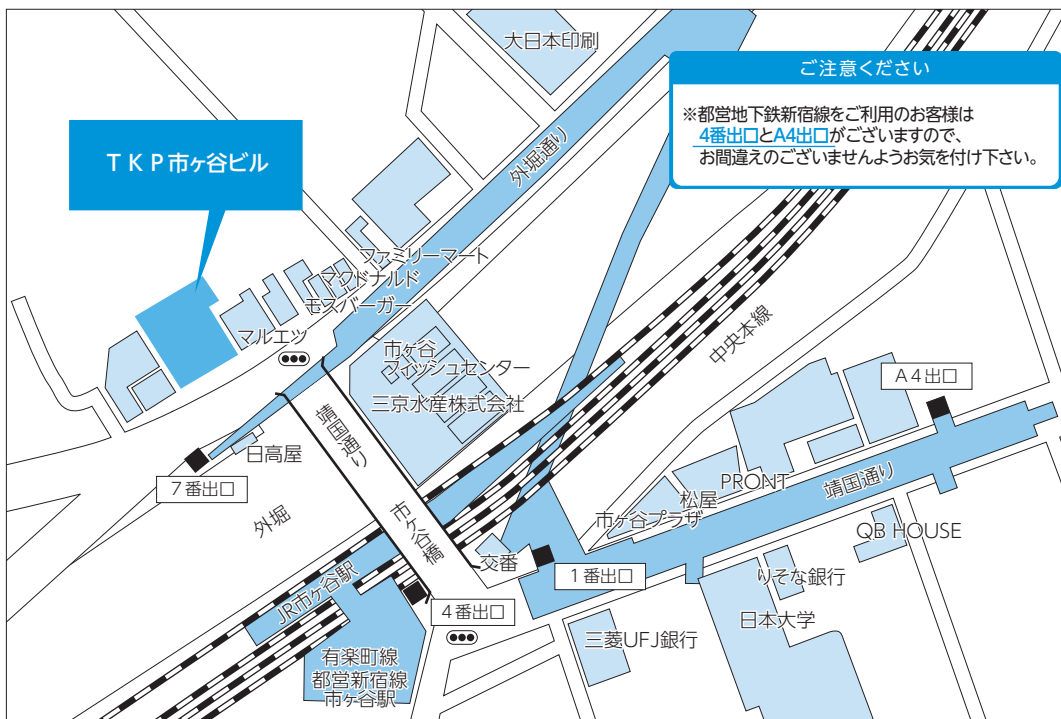
TKP市ヶ谷ビル 8階

東京都新宿区市谷八幡町8番地

TEL 03-5227-6911

## 交通

- ・JR総武線……………市ヶ谷駅から徒歩約2分
  - ・東京メトロ南北線……………市ヶ谷駅（7番出口）から徒歩約1分
  - ・東京メトロ有楽町線……………市ヶ谷駅（7番出口）から徒歩約1分
  - ・都営新宿線……………市ヶ谷駅（4番出口）から徒歩約2分
- ※A4出口ではございませんのでご注意ください。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

